

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
湘南平塚看護専門学校		平成6年1月8日		中野 裕子		〒254-0062 神奈川県平塚市富士見町5-17 (電話) 0463-30-1900																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人清水学園		昭和26年1月20日		清水 裕		〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町1-6 (電話) 0463-22-5000																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	看護学科		平成8年文部科学省 告示第200号																							
学科の目的	卓越した実務の知識・経験に基づく高度の専門的かつ実際の医療知識技術を享受し、医療に必要な能力を育成することを目的とする。																										
認定年月日	平成26年 3月 31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3,015時間	1,635時間	270時間	1,110時間	0時間	0時間																				
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
360人		290人	0人	21人	12人	33人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月29日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各授業学科の単位認定は、出席すべき日数を満たし、筆記試験に、実技試験及び平常成績等を総合的に評価し、合格した人を行う。																						
長期休み	■学年始:4月 ■夏季・冬季:年間を通じて10週間の範囲で 校長が定める日 ■学年末:3月			卒業・進級 条件	単位認定は、学科試験又はこれに準じる物及び看護学実習の成績によって行う。学科の評価ABCDでC以上を合格とする。その他、単位認定細則による。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者・学生・教員との三者面談			課外活動	■課外活動の種類 富士見祭 ■サークル活動: 無																						
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 伊勢原協同病院・海老名総合病院・平塚共済病院・藤沢湘南台病院・平塚市民病院等 医療関係 ■就職指導内容 ■卒業生数 77 人 ■就職希望者数 76 人 ■就職者数 76 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98.7 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・助産師学校進学 (平成 28 年度卒業者に関する 平成29年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>77人</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	77人	68人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
看護師	②	77人	68人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 10 名 ■中退率 10 % 平成28年4月1日時点において、在学者290名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者276名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学力不足による進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 *毎週(2回)外部講師によるカウンセリングを実施。年二回保護者会の開催及び個人面談の実施。																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.shimizu-gakuen.jp/kango/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生が看護に対する興味・関心を持ち、学習意欲や資質・能力向上に繋がるように、看護理念を基本に、医療・看護の現状を充分に取り入れたカリキュラム構築をおこなう。そのために、教員や隣地実習指導者の実践能力、教育能力を高めるための研修交流をおこない、学校観、教材観、指導観の理解を深めることと学習環境を整備することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校のカリキュラムが保健師助産師法、学校教育法に基づき、専門職業教育として、基本的能力・生涯学習能力を付与する編成であるかを諮問する機関である。以下の内容について、学校関係者・学校関係者以外の立場から評価を及び指導する位置づけとする。

1. 理念に基づいたカリキュラムの編成
2. 社会ニーズや医療の変化、学習者の変化に対応したカリキュラム内容
3. 教育理念に基づいた体系的な教育編成(内容・順序性)
4. 教育課程を円滑に運営する為の教育環境整備(教材・図書室・実習室・実習施設)

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
武田 初江	伊勢原 協同病院 看護部長	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	③
小岩 正子	富士見台病院 看護部長	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	③
杉本 由美子	同窓会 会長	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	
中村 英信	総合学園ユーマンアカデミー横浜校講師	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	③
清水 裕	学校法人 清水学園 理事長		
中野 裕子	湘南平塚看護専門学校 校長		
前場 和栄	湘南平塚看護専門学校 副校長		
藤原 瑞穂	湘南平塚看護専門学校 教務主任		
志村 央子	湘南平塚看護専門学校 実習調整者		
大野 裕文	湘南平塚看護専門学校 事務局長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回開催(4・7月)

(開催日時)

第1回 平成29年4月27日 14:00～17:00「講師会議」

第2回 平成29年7月26日 9:30～17:00「実習指導者会議」

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

平成28年度の意見を踏まえて平成29年度は「地域包括ケアシステムに向けた本校の取組」教育課程での取組み

1. 基礎分野 ①ケア・コミュニケーション(読解力検定の導入)②論理学・社会学・国語表現法(段階的な読解力・思考力の構築)
2. 専門分野 ①地域型事例の導入②領域間の学習内容の関連
3. 統合分野(病理学及び健康階別看護窓リックスの見直し)

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

地域に密着した病院であり、実践的な看護を確認し授業内容と確認するために、中規模の施設であって実習受入の実績がある施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 授業科目の担当教員と受入施設の看護部長と実習の実施前に3～5回ほど打ち合わせを行い、実習内容の詳細について決定するとともに、学生の学修成果の評価指標について定める。実習中は担当教員が各施設に訪問し、生徒の学習状況について直接確認する共に、実習担当者と情報交換を行う。実習終了時には、実習担当者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が評価表に基づいて単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学概論で病院の構造や機能、看護師の役割、看護の対象について学んだ事を病院内での実習を通して学ぶ。看護師の視点で初めて看護の対象や医療従事者とのコミュニケーションを定検する。	伊勢原協同病院・済生会湘南平塚病院・藤沢湘南台病院・横浜栄共済病院・平塚市民病院・海老名総合病院
成人看護学実習Ⅰ	成人各期における健康障害は、生活習慣に起因する物が多い。自らの生活を家族・社会との繋がりの中で見直ししていくことが大切だ、健康の回復・保持・増進に向けた看護の実際を学ぶ。	伊勢原協同病院・済生会湘南平塚病院・藤沢湘南台病院・横浜栄共済病院・平塚市民病院・海老名総合病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期の人とのコミュニケーションを取り、その人生活史に触れることを通して尊敬する姿勢を養う。生活者としての環境を知ることや老年期の人に関心を持ち、自己の老年期を構築する。	かりん・村岡ホーム・共生会・ふれあいの森・ハピネス茅ヶ崎・湘南ベルサイド・カトレアホーム・ふれあいの泉・神恵苑・ほほえみの丘・湘南わかば・湘南苑・ぬくもりの家・アゼリア・湘南の丘・かまくら・湘南ケ
精神看護学実習	精神疾患・傷害を持っている患者という視点から、思い込みや先入観、疾病・症状からの対象理解でなく、一人の人間として尊重することを学び、その家族の置かれている状況の理解や家族に対する支援を学ぶ。	富士見台病院・愛光病院
在宅看護論実習Ⅰ	地域の行政機関の役割及び保健・医療・福祉の仕組みを理解し、地域で生活している人々のニーズを把握し、健康的な生活をサポートするシステムを学ぶ。	県域の保健福祉事務所及び市町村・政令市の保健福祉事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員に対して、職務の遂行に必要な知識・能力を計画的に教育し、これによる各自の自己啓発促進、高い専門性と教育力、企画力、判断力をもつ人材の育成することにある。「看護基礎教育を統合させて行くための教員の教育力を磨く」を元に企業と研修を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

第47回日本看護学会(看護管理・慢性期看護・第26回学術集会)。神奈川県立保健福祉大学特別講演(共に生きる～障害者支援を考える)。災害時の心と健康(被害者・支援者の心のケアを考える)。ケアマネ研修。事例で考える終末期ケア(心理的アプローチとグリーフケアのポイント。一から学ぶ漢語診断基礎トレーニング。看護研究(基本プロセスの習得)。乳房トラブルのベストケアにつながる観察力と判断力。第34回関東消化器内視鏡技師学会(座長)

② 指導力の修得・向上のための研修等

日本看護協会協議会。第47回日本看護学会(看護教育)。学生の主体性を育む参加型看護教育の実践。第10回JMAグループ研究発表会(地域包括ケアの推進)。日本看護学教育学会(第26回学術集会)。日本看護学教育学会主催(隣地実習研修会)。新人教員研修(神奈川県看護師等養成機関連絡協議会)。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本看護学会(看護管理)。日本小児看護学会。高齢者看護の実践(看護過程・演習・実習のポイント)。精神看護の講義・実習の構築と工夫。地域包括ケアシステム構築に向けた看護の役割。アンガーマネジメントの理解。これからの在宅看護の教授ポイント。3学会合同呼吸療法認定士認定講習会。保健指導・母性学級で役立つ体重管理と栄養指導。睡眠保健指導セミナー。看護形態機能学の考え方とヘルスアセスメントへの応用。第48回日本看護学会(ヘルスプロモーション学術集会)

② 指導力の修得・向上のための研修等

日本看護サミット2017(地域包括ケア時代の看護基礎教育)。ベナー看護の達人への道(その先へ:臨床推論をどう進めるか)。臨床で看護過程を活かすための看護過程展開セミナー。看護教育フォーラム

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

教育活動に対する教員の自己評価(結果)を学生及び卒業生、実習施設、外部委員等の学校関係者などにより構成される評価委員会(実習指導者会議・研修・講師会議・卒業生の施設・卒業生との交流会)において評価し、教育活動その他の学校運営の改善につなげることを基本として行う。評価は成果や業績の評価のみに留まらず、過程を評価する。短期間の評価や限られた業務内容の評価にならないように自己評価委員会との結果を踏まえて行う。国家試験合格率アップの努力の一方で、卒業生のその後の成長を息長く見守り、教育内容に反映出来る評価を行う。学校関係者評価委員会から「個人情報取り扱いの点検項目がないので現状に合わせた項目の設定が必要」との意見が出されていますので来期は自己点検評価基準を改善します。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか。 ・学校における職業教育の特色はなにか。 ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。 ・理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが生徒・保護者に周知されているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ・事業計画に沿った運営方針が策定されているか。 ・運営組織や意志決定機能は、効率的か。 ・人事、給与に関する制度は整備されているか。 ・教務・財務等の組織整備など意識決定機能は整備されているか。 ・業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けされているか。 ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・関連分野の企業・関連施設等、業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。 ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか。 ・実践的な職業教育に関する授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材育成目標に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材育成目標に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・関連分野における業界との連携において優れた教員の提供先を確保するなどマネジメントが行われているか。 ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。 ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。 ・関連分野における業界との連携による卒後の再教育プログラム等を行っているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談に関する体制は整備されているか。 ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・卒業生への支援体制はあるか。 ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。 ・高校・高等専修学校との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・環境は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。

(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ・財務について会計監査が適切に行われているか。 ・財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

昨年度の学校評価者の意見書の通り北館校舎の空調設備の入替を実行しました。相当の費用が発生しましたがこれにより、教育環境がUPすることが出来ました。又学校パンフレットの見直しを行い今までにはない斬新なパンフレットが完成し、印刷業界の本にも掲載されました。

- ・学校パンフレット及びホームページに明示され、新しいパンフレットを作成することができました。
- ・学習支援システムを立ち上げ初めての国家試験に臨んだ結果確かに成果があり合格率が上がって来ました。
- ・三年間ストレートで国家試験合格率90%となりました。
- ・同窓会総会第一回を開催することができました(7/9)実施又ホームページには同窓会のバナーが追加されました。
- ・昨年は平成28年度専門学校効果的な経済的支援事業に参加しました。
- ・北館の空調設備の入替により学生の教育環境がよりよくなりました。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
武田 初江	伊勢原 協同病院 看護部長	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	企業等
小岩 正子	富士見台病院 看護部長	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	企業等
杉本 由美子	同窓会 会長	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	卒業生
中村 英信	総合学園ユーマンアカデミー横浜校講師	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年)	企業等
清水 裕	学校法人 清水学園 理事長		
中野 裕子	湘南平塚看護専門学校 校長		
前場 和栄	湘南平塚看護専門学校 副校長		
藤原 瑞穂	湘南平塚看護専門学校 教務主任		
志村 央子	湘南平塚看護専門学校 実習調整者		
大野 裕文	湘南平塚看護専門学校 事務局長		

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 9月

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://shimizu-gakuen.jp.kango/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

地域に密着した病院であり、実践的な看護を確認し授業内容と確認するために、中規模の施設であって実習受入の実績がある施設を選定している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針、特色
	・校長名、所在地、連絡先等
	・学校の沿革、歴史
	・その他諸活動に関する計画

(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受入方針及び入学者数、收容人員、在学学生数 ・カリキュラム「科目配当表(科目編成・授業時間数)時間割、使用する教科書」 ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等。 ・資格取得、検定試験合格等の実績。 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育への取り組み状況 ・実習・実技等の取り組み状況 ・就職支援等への取り組み支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事への取り組み状況 ・課外活動
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の生活相談への取り組み
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い(納入時期) ・活用できる経済的支援処置の内容等(奨学金等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・事業報告書・貸借対照表、収支計算書、監査報告書 等
(9)学校評価	
(10)国際連携の状況	
(11)その他	
<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p> <p>(3)情報提供方法</p> <p>URL:http://www.shimizu-gakuen.jp</p>	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			文化人類学	文化や社会の多様化を理解し、私たちが暮らす日本の社会や文化、さらに自分自身を客観化出来る力を身につける。	3前	30		○			○			○	
○			バイオメカニクス	生活環境及び自分の身体を意識することから考える。看護領域における、バイオメカニクスの視点の必要性とその具体について学ぶ。	2後	15		○			○			○	
○			音楽療法	音楽療法の意味、意義を理解する。対象者、目的により音楽の展開方法が異なる事を知る。実際に音楽プログラムを作成し、体験する。	2後	30		△		○	○			○	
○			情報科学	ワード：①文章の入力と書式設定②表の作成③図の作成、エクセル：①データベース②表計算③グラフ化	1前	30		△		○	○			○	
○			論理学	「論理」とは何かについて、通常の論理学の研究態度よりも広い視野から検討する。	1前	30		○			○			○	
○			発達心理学	人間の心の発達を生涯発達の視点から捉え、各発達時期で直面する課題や問題について理解する。	1前	30		○			○			○	
○			人間関係論	看護におけるコミュニケーション能力を高めるために、人間関係の基礎倫理と方法を学ぶ。	2前	30		○	△		○			○	
○			社会学	医療に関わる者として、ある程度の社会知識は必要である。「一人の社会人」として、良好な人間関係を築く事を学ぶ。	2前	30		○			○			○	
○			教育学	看護の対象となる人間を幅広く理解するための基礎的な知識と現状を学ぶ	2前	30		○			○			○	
○			ケア・コミュニケーション	コミュニケーション能力を高め、感性を磨き、自由で主体的な判断と行動を促す内容を学ぶ。	1全	30		○			○			○	
○			基礎英語	日常生活、看護現場での国際化のさらなる進行に対応するための基礎英語を学ぶ	1前	30		○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			臨床英語	看護ケアに役立てるために必要な英語文献の読解の基礎を学ぶ。	2前	30		○			○			○		
○			国語表現法	言葉によって思考する。言葉で心が深まる。自分の中の思いを見つめること、人に伝えたい何かを持つこと、生きた言葉を持つことで人と人との繋がりを大切にする看護師になるための表現力を学ぶ。	3前	15		△	○		○				○	
○			人体の構造と機能Ⅰ	人間を系統立てて理解し、健康、疾病、障害に関する観察力、判断力を強化するために、まず、正常な人体を総合的に学ぶ。	1全	45		○			○				○	
○			人体の構造と機能Ⅱ	人間を系統立てて理解し、健康、疾病、障害に関する観察力、判断力を強化するために、まず、正常な人体の構造と機能を学ぶ。	1全	45		○			○				○	
○			生命と生化学	人体の生命現象を分子レベルで理解する、すなわち、人体の構成成分、恒常性の維持機構、エネルギー産生機構を学ぶ	1前	30		○			○				○	
○			病理学Ⅰ (病理学総論)	臨床医学を学んでいく上で重要な「疾患の総論」すなわち、病気の原因や病気の成り立ちについて学び、診療(検査、診断、治療)に結びつける。	1後	15		○			○				○	
○			病理学Ⅱ (消化器系・肝・胆道系)	人間を系統立てて理解し、健康、疾病、障害に関する観察力、判断力を強化するために、消化器系、肝・胆道系の疾患・検査・診断・治療を学ぶ	1後	30		○			○				○	
○			病理学Ⅲ (脳神経系骨・筋系)	人間を系統立てて理解し、健康、疾病、障害に関する観察力、判断力を強化するために、脳神経系、骨・筋系の疾患・検査・診断・治療を学ぶ	1後	30		○			○				○	
○			病理学Ⅳ (呼吸器系・循環器系・血液系)	人間を系統立てて理解し、健康、疾病、障害に関する観察力、判断力を強化するために、呼吸器系、循環器系、血液系の疾患・検査・診断・治療を学ぶ	2前	45		○			○			○	△	
○			病理学Ⅴ(内分泌・代謝系・女性生殖系・腎・泌尿器系)	人間を系統立てて理解し、健康、疾病、障害に関する観察力、判断力を強化するために、内分泌・代謝系女性生殖系腎泌尿器系の疾患・検査・治療を学ぶ	2全	30		○			○				○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			病 理 学 VI (臨床事例分析)	人体と構造と機能、特に病理学は疾患における形態と機能の変化を理解し、患者の臨床症状を理解しておく。	3前	30		○	△		○			○	
○			微生物学	新しい感染症の出現、すでに解決済みと考えられた感染症の復活、ますます深刻化する薬剤耐性菌による院内感染など、感染症を学ぶ。	1前	30		○			○				○
○			薬理学 I	薬の種類と基礎的な作用・効能を把握し、疾患とのその治療法について学ぶ。	1前	30		○			○				○
○			薬 理 学 II (臨床薬理)	チーム医療の一員として治療に貢献できる看護師を育て、且つ実際の臨床現場で役に立つ事を学ぶ	3前	15		○			○				○
○			健康科学	健康や障害の状態に応じて、保健・医療・福祉が社会の中で担っている役割を理解するため、医療の発達・体系及び機能について学ぶ	1前	15		○			○				○
○			社会福祉	看護師として、現在日本の社会福祉の実態について理解し、各種制度の概要について学習する	2前	30		○			○				○
○			公衆衛生学	公衆衛生を学ぶことにより、人々の健康が自然・社会・文化的環境と深く関わる事を学ぶ。	2後	30		○			○			○	
○			看護と法・倫理	医療の現場では、医学的側面でも社会的側面でも急速に変わりつつあります。医療ミスの頻発もあり、医療従事者には、ますます高度な専門性と職業上の責任が求められる	1前	30		○			○				○
○			関係法規	医療関連法規を理解する。保健関係法規、予防関係法規、社会福祉に関する法規、労働衛生関にする法規。	3前	15		○			○				○
○			運動の理論と健康	日常生活における身体活動量と健康・疾病との関連が明らかになっている。運動の理論とその効果について体験して学ぶ。	1前	15					○	○			○
○			基礎看護学 I (概論)	看護とは何か。看護対象としての人間。職業の提供者。看護の提供のしくみ。広がる看護の活動領域などを学ぶ	1前	30		○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護学Ⅱ (日常生活・治療処置に必要な技術)	安全、安楽な足浴の技術の習得。モデル人形を活用して安全、安楽な筋肉内注射、静脈血採血の技術の習得。検体の取り扱いを理解する。	1後	15		△	○		○	○			
○			基礎看護学Ⅲ (症状緩和に必要な技術)	基本技術を患者の健康回復を目的として活用していくためにアセスメントを行いながら必要な援助を実施していく。	2前	30		○	△		○	○			
○			基礎看護学Ⅳ (技術の概念・安全・安楽)	安全性・安楽性・自立性に基づいた基礎看護技術を習得し、人間らしく生きる事へ支援して行くことを学ぶ	1前	30		○			○	○			
○			基礎看護学Ⅴ (看護過程)	看護過程の基礎知識を学び、オレムの看護理論の考え方に基づいて、実際の看護過程展開を体験する。	1後	30		○			○	○			
○			基礎看護学Ⅵ (日常生活援助技術)	生命並びに生活の過程を整える看護技術について学習し、基本的技術を習得する。また、生活を整えていく過程では人間らしく生きる事への関わりを考える。	1前	30		△	○		○	○			
○			基礎看護学Ⅶ (日常生活援助技術)	生命並びに生活の過程を整える看護技術について学習し、基本技術を学ぶ	1前	60		△	○		○	○			
○			基礎看護学Ⅷ (日常生活援助技術)	治療や処置、検査を受ける患者についての看護技術を学習し基本技術を理解する。看護における教育的活動が必要な場合における意義や健康回復を学ぶ。	1後	30		△	○		○	○			
○			基礎看護学Ⅸ (健康障害時の看護)	健康段階の異なる対象に具体的に対応していく看護を学ぶ。	1後	45		△	○		○	○			
○			成人看護学Ⅰ	社会背景を踏まえ、成長・発達の見点から成人期の特徴と健康上の課題を学ぶ。また健康の保持増進・疾病の予防に向けた医療保健活動とチーム医療について学ぶ。	1後	30		○			○	○			
○			成人看護学Ⅱ	生活習慣病と大きな関わりを持つ代謝機能障害を理解し、病と共に生活しながら、よりよい健康状態を維持し、生活の質が高められる様に対象とその家族が自ら取り組むための看護を学ぶ。	1後	30		○			○	○			
○			成人看護学Ⅲ	周手術期の急性期から回復期にかけての看護の基本を学び、事例展開を通して、患者家族が抱える身体的・心理的・社会的問題と看護について学ぶ。	2前	45		○			○	○			

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			成人看護学Ⅳ	健康障害を持ち、回復していく過程において起こる様々な心理的・社会的な問題について理解し、回復に向けた動議づけを大切に、退院後の生活の質を学ぶ。	2後	30		○			○		○		
○			成人看護学Ⅴ	終末期医療の現状、成人期における健康問題、対象と家族の心理・社会的な状況など様々な視点から、終末期を迎える患者の緩和ケアを学ぶ。	2後	45		○			○		○		
○			成人看護学Ⅵ	健康障害を抱え、療養している患者に対してそれぞれの健康段階・障害の状況に応じた看護が提供できるよう根拠に基づいた看護援助の実際を学ぶ。	2全	60		○	△		○		○		
○			老年看護学Ⅰ	老年期にある人の身体的・精神的・社会的特徴について考える。さらに発達段階を知識と照らし合わせながら学ぶ。保健・医療・福祉の動向と介護保険制度を学ぶ。	1全	30		○	△		○		○	△	
○			老年看護学Ⅱ	老年看護援助の基本とフィジカルアセスメント、老年者の主要な疾患及び症状に関する知識と看護ケアを学ぶ。	2前	30		○	△		○		○	△	
○			老年看護学Ⅲ	老年期における生活機能障害を包括的にアセスメントし、介護予防・ケアの実際について学ぶ。	2後	30		○	△		○		○	△	
○			小児看護学Ⅰ	小児看護の対象である「子供」について理解する事が大切である。小児の成長・発達には著しく、様々な影響を受けていく。その子なりの成長・発達や可能性が有り育つ過程を学ぶ。	1後	30		○	△		○		○		
○			小児看護学Ⅱ	健康障害が小児と家族に及ぼす影響と反応を発達段階に応じて学ぶ。症状や疾病が小児や家族に及ぼす事を学ぶ。	2前	30		○	△		○		○	△	
○			小児看護学Ⅲ	小児看護過程の特徴を理解し看護過程の展開に必要な知識を学び、母親及び保育者に対する保健活動の必要性を学ぶ。	2前	30		○	△		○		○		○
○			母性看護学Ⅰ	母性看護学の基礎となる母性の概念や母性各期の特徴と発達課題を理解するとともに、健全な性を阻害する問題について学び、母性看護の機能と役割を学ぶ。	1後	30		○			○		○	△	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			母性看護学Ⅱ	正常な妊娠・分娩の経過と母性と胎児及びその家族への援助や保健指導について学習し、正常な経過を踏まえハイリスクな状況や異常経過と治療について学ぶ。	2前	30		○	△		○		○	△	
○			母性看護学Ⅲ	新生児のメカニズムを理解し、母子の正常な経過や、母子とその家族が役割を獲得していく過程が円滑に行えるようになることと、入院から退院にむけて支援することを学ぶ。	2後	30		○	△		○		○		○
○			精神看護学Ⅰ	全てのライフステージにおけるこころの発達や働きに焦点をあて、心の健康・不健康について学ぶことと、心の健康に及ぼす要因、心の健康の保持・増進を学ぶ。	1前	30		○			○		○		
○			精神看護学Ⅱ	精神疾患・障害を持つ人への理解を深め、看護を考えて行くために、精神疾患・障害や症状の理解、治療方法の実際を学ぶ。	2前	15		○			○			○	
○			精神看護学Ⅲ	精神疾患・障害を持っていても一人の生活者として療養・生活する存在として、セルフケアの視点で捉え、看護・生活支援を考えて精神疾患・障害を持つ人への看護者としての関わり方を学ぶ。	2前	30		○	△		○		○	△	
○			精神看護学Ⅳ	看護を考えていくためには、精神疾患・障害を持つ人に起こりやすい症状・状態を理解する事が必要。また様々な精神症状・状態を呈している人への看護の実際を学び、看護実践に必要な基本知識を学ぶ。	2前	15		○	△		○			○	
○			在宅看護論Ⅰ	在宅看護の対象及び目的の理解、在宅看護活動の場、在宅看護活動実践の現状を学んでいく。また、対象である療養者だけでなく、その対象を取り巻く環境についても考えられ家族も含めて看護の対象になることを学ぶ。	1後	30		○	△		○		○	△	
○			在宅看護論Ⅱ	在宅看護の対象となる人々の疾病・障害の状態に応じた生活を踏まえ、在宅でその人らしく生き、最後を全うできるための在宅看護活動の実際を学ぶ。	2前	30				○	○		○	△	
○			在宅看護論Ⅲ	在宅看護の対象となる人々の疾病・障害の状態に応じた生活を踏まえた在宅看護の実践を学び、家族及び介護者の理解と健康支援、チームケアの重要性、ケアマネジメントを学ぶ。	2後	30				○	○		○	△	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			看護の統合と実践Ⅰ	医療事故の原因・誘因・予防について学び、安全な看護技術の提供に向けてそのリスクを予測し、事故予防に向けた方法論を理解できる能力を養う。また、安全な技術提供に向けた投薬・ME機器の取り扱いを学ぶ。	3全	30		△	○		○		○	△	
○			看護の統合と実践Ⅱ	人間愛・人間性に富んだ看護・自己実現・専門職業人について目指す看護師像に向けて自己成長をみつめつつ思考を深め、自己課題を明確にし、主体的学習により創造性豊かに看護の統合と実践を学ぶ。	3全	30		○	△		○		○	△	
○			看護の統合と実践Ⅲ	国際社会における保健医療福祉の実情を知り、国際社会でどのような健康問題が課題になっているかを考え、看護の国際協力に関わっていく仕組みを理解する。	3全	30		○	△		○			○	
○			看護の統合と実践Ⅳ	臨床に近い状況下での学習を通して、総合的な判断や対応をする体験が卒後に活かせる動議付けとする。	3全	30		△	○		○			○	
○			基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学概論で病院の構造や機能、看護師の役割、看護の対象について学んだ事を病院内での実習を通して学ぶ、看護師の視点で初めて看護の対象や医療従事者とのコミュニケーションを体験する。	1前	45		△	△	○		○	○		
○			基礎看護学実習Ⅱ	患者とのコミュニケーションや患者の発達段階を意識しながら、基礎看護技術の原理・原則をもとに、患者に合った援助について考え体験する。実施することで患者を観察し援助について振り返る。	1後	90				○		○	○		
○			成人看護学実習Ⅰ	成人各期における健康障害は、生活習慣に起因するものが多い。、自らの生活を家族・社会との繋がりの中で見直ししていくことが大切だ。健康の回復・保持・増進に向けた看護の実際を学ぶ。	2前	90				○		○		○	○
○			成人看護学実習Ⅱ	看護過程展開技法を用いて、急性期にある患者を対象として受け持ち、対象が生命の危機を脱し、セルフケア能力を生かして健康回復・新たな身体状況への適応に向けた看護を学ぶ。	3全	90				○		○	○		○
○			成人看護学実習Ⅲ	慢性期又は終末期にある患者を受け持ち、看護過程展開技法を用いて生活者として対象を理解し、生活の質・生命の質の向上に向けた看護を学ぶ。	3全	90				○		○	○		○

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			老年看護学実習Ⅰ	老年期の人とのコミュニケーションを取り、その人の生活史に触れる事を通して尊重する姿勢を養う。生活者として生活している環境を知ることや老年期の人に感心を持ち、自己の老年観を構築する。	1後	45				○	○	○		○	
○			老年看護学実習Ⅱ	ICFの概念を基にケプランを理解し、ケアチームの一員として他職種チームメンバーと連携及び協働して介護予防や自立支援していく過程を学び、セルフエンパワーメント発揮と生きがいや生活機能を高める。	2後	45				○	○	○		○	
○			老年看護学実習Ⅲ	健康障害を持つ高齢者が、合併症や二次的障害を予防しながら、より自立した生活をしていくための看護について学ぶ、専門職チームの一員として高齢者の療養生活の質の向上を目指す。	3全	90				○	○	○		○	
○			小児看護学実習	健康な小児の理解を深め、小児と遊びや日常生活援助の実際を体験する。重症心身障害児病棟では、健康を障害された子供と家族に関わり、健康維持・回復に向けた個別的な看護実践を行う。	3全	90				○	○	○		○	
○			母性看護学実習	看護の対象は病人ではない、母性自ら自分の生活を調整し、健康を増進できる様に援助する保健指導について実践していく。母子への看護体験を通し、親への感謝と生命観・母性観・父性観を培う。	2後	90				○	○	○		○	
○			精神看護学実習	精神疾患・障害を持っている患者という視点から、思い込み先入観、疾患・症状からの対象理解でなく、一人の人間として尊重する事を学び、その家族の置かれている状況の理解や家族に対する支援を学ぶ。	3全	90				○	○	○		○	
○			在宅看護論実習Ⅰ	地域の行政機関の役割及び保健・医療・福祉の仕組みを理解し、地域で生活している人々のニーズを把握し、健康的な生活をサポートするシステムを学ぶ。	2後	45				○	○	○		○	
○			在宅看護論実習Ⅱ	訪問看護は、療養者と家族の生活の場で行われる看護である。療養者とその家族の大切な生活圏に受け入れていただいていることを認識し倫理的な視点と対人関係を学ぶ。	3前	45				○	○	○		○	

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			統合実習	対象に応じた看護を臨床現場で実践することで、看護的判断や対応していく能力を養い、夜間実習を取り入れ対象者24時間の生活を支援していく視点で総合的に自己評価・自己課題を見いだす。	3 後	90				○	○	○		○	
合計				80 科目			3, 015	単位時間(単位)		

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
校長は、学校に3年以上在学し、出席日数が出席すべき日数の3分の2以上を超え、第10条(学則)に定める全科目の単位を修得したものに対して教務会議の議をえて卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。